

## 平成27年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成27年4月22日(水)午後 3時開会
- 2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室
- 3 出席委員(20名)

1番 今井勝子	2番 田中純一
3番 三橋秀夫	4番 羽根井直子
5番 山崎宏	6番 牛玖泰一
7番 立田三雄	8番 眞野好則
10番 池田達男	11番 石渡國男
12番 栗原初男	13番 木内正夫
14番 市原敏彦	15番 山本健史
16番 渡貫茂	17番 石田和久
18番 石渡一男	20番 清宮正
21番 川村文雄	22番 三門増雄(議長)
- 4 欠席委員(2名)

9番 川名部実	19番 櫻井道明
---------	----------
- 5 議事日程
  - 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名人の選任
  - 第3 議案審議
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第3号 平成27年度第1次農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	相川正巳
次長	小川裕章
主査補	青山昌裕

---

## ◎開 会

午後 3 時開議

---

### ◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成27年度第1回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。始めに、議案の訂正をお願いいたします。議案17ページ～18ページをご覧ください。17ページ下段の申請番号45項から18ページの45項でございますが、削除をお願いいたします。

それに伴い、議案の5ページの賃貸借権の設定件数を62件～61件に、筆数を221筆～217筆に、地積を244,163㎡～241,164㎡に訂正をお願いいたします。

次回の総会及び調査会でございますが、事前調査会は5月14日（木）に開催を予定しております。

次回の担当は、第2班となります。

総会につきましては、5月21日（木）に開催を予定しております。

4月8日（水）に東京都文京区「椿山荘」において、全国情報会議が行われ、三門会長、小川次長、高橋副主幹が参加しました。

全国農業新聞の普及推進に努めたということで賞状を頂いております。

次に、平成27年度全国農業委員会会長大会が5月28日（木）に日比谷公会堂で開催されます。三門会長が参加予定です。

尚、本年度の農業委員会事務局職員は昨年度と変更はございませんので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

### ◎開会の宣言

○議長 それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は20名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成27年度第1回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

### ◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。  
本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。  
それでは、議長から指名いたします。  
議席番号、20番「清宮 正委員」、議席番号21番「川村 文雄委員」を  
会議録署名人に指名いたします。

### ◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号、平成27年度第1次農用地利用集積計画の決定について  
以上、3議案でございます。

それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。  
事務局長。

———（事務局説明）———

### ◎議案第1号の説明

○事務局長 それでは、議案につきまして、ご説明させていただきます。  
総会議案の1ページから2ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるもので、売買により所有権の移転をしよう

とするもの3件、12筆、交換により所有権の移転をしようとするもの1件、2筆についてでございます。

表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は、農業廃止のため、第2項につきましては、権利者は農業経営安定のため、義務者は、権利者からの要望のため、第3項につきましては、権利者は義務者からの要望のため、義務者は、兼業による経営縮小のため、第4項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は、債務返済のため、第1項から第2項及び第4項につきましては、売買により所有権移転をしようとするもので、第3項につきましては、交換により所有権移転をしようとするものでございます。

その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

**○議長** ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の実態調査について、石田委員より報告をお願いいたします。

———（石田委員報告）———

**○石田委員** 議席番号17番の石田です。議案第1号第1項について報告いたします。権利者、義務者共、議案のとおりでございます。義務者は以前も、上勝田の農家の方に土地を譲っており、農業を廃止するため今回も申請をしたとの事です。何ら問題ないものと思われしますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

**○議長** ありがとうございます。ただいま、石田委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

ないようですので、これより採決をいたします。

第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項の実態調査について、清宮委員より報告をお願いいたします。

————（清宮委員報告）————

○清宮委員 議席番号20番の清宮です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

権利者の■■■さんは、2年前に新規就農された方で、現在、■■■の畑で、お茶を栽培しております。今回新たに水田を取得し、稲作も行う意向で、申請をされたそうです。

また、稲作に必要な農機具は揃っているそうです。

問題はないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、清宮委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

○議長 今井委員

○今井委員 議席番号1番今井です。この方はお茶を作られているのですか。

○議長 清宮委員

○清宮委員 この方は■■■という■■■さんをやっています。

○今井委員 ■■■ですか、昔から佐倉には■■■がありましたよね、そういうことですか、ありがとうございます。

○議長 他にご質問ございますか、ないようですので、これより採決をいたします。第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

挙手全員であります。

よって、第2項は、許可と決しました。

続きまして、第3項の実態調査について、三橋委員より報告をお願いいたします。

————（三橋委員報告）————

○三橋委員 議席番号3番の三橋です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

権利者の■■さんと義務者の■■さんにお話を伺ったところ、今まで自分の農地だと思っていた場所が、お互いに違っていたことが解り、今まで使用してきたので、このままお互いに利用したいとの事で、今回、土地の交換と言うことで、申請をされたとの事です。問題はないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。また、■■さんに関しては、次の議案の第2項の土地と交換との事です。よろしくをお願いします。

○議長 ただいま、三橋委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

————（発言者なし）————

ないようですので、これより採決をいたします。

第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

挙手全員であります。

よって、第3項は、許可と決しました。

続きまして、第4項の実態調査について、田中委員より報告をお願いいたします。

————（田中委員報告）————

○田中委員 議席番号2番の田中です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

権利者の■■さんは、10年ほど前から、申請地を仮登記により、取得しており、このまま、仮登記にしておく訳にはいかないのので、本登記をしたく、今回申請をされたそうです。よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、田中委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

ないようですので、これより採決をいたします。

第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————







○川村委員 私は集落に住んでおりますが、今まで説明はありません。

○申請人 これから、事業の内容について説明をしようと考えております。

○川村委員 先に説明していただかなくては、色々な要望が出てくる可能性もありますので。

○栗原委員 申請地に待避所を作っても何の意味もないのでは、県道から申請地まで100m位あるのに、その区間で対向車とか来たらどうするのですか。また、通学路なので、安全確保はどうするのですか？

○川村委員 明日、地元の区長と話し合いをし、地元への説明会を決めますので、出席していただけますか

○申請人 はい、出席いたします。

○議長 眞野委員

○眞野委員 議席番号8番、眞野でございます。今まで■■さんの進入路を使用していましたよね、どうしてそこが使用できなくなったのですか。

○議長 申請人

○申請人 今まで使用していた場所を借りていたのですが、他の人に売られてしまい利用できなくなってしまいました。それで、今回申請しました。

○眞野委員 登記はしていなかったのですね

○申請人 はい、していませんでした

○眞野委員 はい、わかりました

○議長 他に何かありますか

○川村委員 地元で説明会を行いますので、その後、要望等が出ましたら、要望書の提出を行うようにします。

○議長 申請人の方は、説明会に出席の程、よろしく申し上げます。また、先程の

意見を添えて、県に進達するようにいたします。

他に何かありますか、ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

————（申請人退席）————

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

挙手全員であります。

よって、第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、第2項については、申請人を呼んであります。

それでは、申請人を入場させてください。

————（申請人着席）————

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

————（申請人説明）————

○申請人 ソーラーを申請しました■■■■でございます。娘の■■でございます。

■■■■の所有する農地に31.2KWのソーラーを設置するために申請しました。よろしく申し上げます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

————（申請人退席）————

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。



いましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第3項及び第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項及び第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、平成27年度第1次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

#### ◎議案第3号の説明

○事務局長 議案第3号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の5ページをお願いいたします。

議案第3号 平成27年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定2件、4筆、

地積2,191㎡、賃貸借権の設定62件、221筆、地積244,163㎡で  
ございます。

詳細でございますが、議案の6ページ～22ページをお願いいたします。

表の第1項～第64項につきましては、借り手は、農業経営規模拡大のため借り受け、貸し手は、労働力不足により経営規模を縮小するため貸し付けるもので、2年間～11年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、第2項及

び第17項、第18項、第23項、第25項について、清宮委員、石渡一男委員、牛玖委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

———(3委員退席)———

清宮委員、石渡一男委員、牛玖委員が退席いたしましたので、議案第3号について審議を行います。

議案第3号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———(発言者なし)———

ないようですので、議案第3号について、これより採決をいたします。

原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———(賛成者挙手)———

挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

清宮委員、牛玖委員、石渡一男委員を入場させてください。

———(3委員着席)———

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———(事務局長報告)———

#### ○事務局長

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の23ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、3筆でございます。

次に、議案の24ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの3件、3筆、宅地拡張用地としようとするもの1件、1筆、駐車場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、25ページから26ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、1件、6筆、原野として地目変更申請のあったもの、1件、2筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===